

森林経営管理制度の概要

経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者から委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施します。



森林所有者

これまでは森林所有者自ら管理、または、民間事業者に委託し経営管理を実施。



新たな制度（森林経営管理制度）の追加



意欲と能力のある
林業経営者による管理

林業経営者

林業経営に適した森林

林業経営に適さない森林

市町村自ら管理

①意向を確認



②市による
管理を希望



③管理計画
の提示等



④経営管理
を再委託

必要かつ
適当と
認めた場合



日置市



森林所有者